

【投稿規定】

1. 本誌の目的

- ① 研究成果の公表により理学療法の実展に寄与する
- ② 理学療法および関連分野の動向や最新知見を提供する
- ③ 会員による研究活動や論文執筆など学術研鑽を促す

2. 論文の種類

- ① 研究論文（原著）
- ② 症例研究
- ③ その他（編集委員会が掲載を認めたもの）

3. 投稿者の資格

本誌への投稿資格は原則として筆頭著者または共著者に大阪府理学療法士会会員が含まれていることとする。ただし、編集委員会により本会に寄与すると認められた記事については会員外でも投稿を受理する。

4. 投稿論文の条件

投稿する論文は他誌で発表、または投稿中の原稿でないこと。また、本投稿規定および執筆規定に従って作成された原稿であること。

5. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は大阪府理学療法士会生涯学習センターに属する。筆頭著者および共著者は「論文投稿に関する誓約書」に署名の上、編集委員会に提出すること。

6. 利益相反

投稿する研究に関して利益相反の有無を記載すること。また、「利益相反自己申告書」を提出すること。

7. 研究倫理

ヒトを対象とする研究の場合、ヘルシンキ宣言および厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、対象者の保護には十分留意すること。本文中で倫理

的な配慮に関する記述を必ず行い、所属機関に倫理審査委員会がある場合は、委員会名および承認番号（または承認年月日）を記載すること。

8. 原稿の採択

原稿の採否は査読者による査読を行い、その意見を基に最終的に編集委員会が決定する。審査の結果、原稿の修正を求めることがある。また、必要に応じて編集委員会の責任において字句の訂正を行うことがある。論文受理の日付は審査の後、掲載を決定した日とする。

9. 校正

著者校正は1回とし、文章の内容および図表の変更は原則として認めない。

10. 転載の許諾

他の著作物からの転載に関しては、著作権保護のため予め発行元の出版社および原作者の許諾を得ておくこと。転載料が発生した場合は、投稿者が負担するものとする。

11. 掲載に関する費用

執筆規定に基づく分量の範囲内は無料とする。超過した場合、要した実費を徴収する場合がある。カラー掲載は実費負担とする。

12. 掲載誌と別刷

本誌に掲載された記事はオンラインで公開される。投稿者には掲載誌を1部および掲載原稿のPDFファイルを贈呈する。

13. 原稿送付先および連絡先

原稿送付および問い合わせは、E-mailのみとする。原稿等必要ファイルを添付の上、下記アドレスまで送付すること。

一般社団法人 大阪府理学療法士会生涯学習センター 学術誌編集部

E-mail: cpitr.editor@gmail.com